

特別研修

月例研究会 議事録 (10 月)

2010 年度第 6 回

報告題名 農業信用補完事業における財務戦略に関する考察	
報告者 博士課程後期課程 菅井健光	日時 10月21日 午後3時～
(所属分野) フィールド社会技術学分野	場所 第2講義室
座長 渡邊みどり	議事録担当者 堀まどか
出席者 長谷部、両角、伊藤、石井、小山田、菅井、水澤、韓、Deffi、スチン、宮本、神浦、福田、水木、宮里、渡邊、易、威、王、金(喆)、滝田、覃、中村、堀、山口、林、泉井、Intan、Sudirman、Lies、金(銀)、黄、小原、片山、佐々木、澤田、柴田、渋谷、千葉、八鍬	
報告要旨	
1. はじめに	
<p>1961年に、農業者が資金を借りやすくするための債務保証方式による信用保証保険制度が創設された。この制度の担い手である全国の農業信用基金協会の保証業務状況は、2008年度には保証残高6兆7千億円、求償権残高1千億円である。</p> <p>現在、基金協会の財務状況は、支払財源は一応確保されているが、財源保有率の低下傾向など経営収支に問題がある。現在の支払財源の問題は、基金の運用益を中心とする現行制度の財務構造にある。基金の運用益収入を基本とする財務構造は、金利情勢に左右され不安定であり、機能的に限界がある。そのため、今後収支が均衡し、支払財源が確保出来るよう、保証料を中心とした財務構造への改革の検討が必要である。</p>	
2. 本報告の課題	
<p>ゴーイング・コンサーンとして、信用補完事業の持続的な発展のための基礎的条件を整備する必要がある。そこで、信用補完事業としては、債務保証方式を継続するが、支払い財源確保のため保険理論を導入し、保証料を中心とする財務構造とする新しい保証制度論の構築が必要である。</p> <p>以上のことから、第一に収支相等の原則による理論保証料率の算定、経営収支の均衡を図るため、損益分岐点分析保証料率で補正・修正することの有効性および保証料収支差額の代位弁済の支払い財源の積立について検討する。第二に基金は保証債務の支払い財源として最終担保および経営収支上運用益収入の源泉としての役割を持っている。その基金について、基金中心の財務構造から保証料を中心とするそれへの移行後において、どのような機能、役割を持たせるべきかを検討する必要がある。以上の財務戦略の検討が本稿の課題である。</p>	

質疑・応答

伊藤：損益分岐点保証料率の考え方はいいと思うが、現実を使うかどうかを判断する際はその安定性が問われると思う。損益分岐点保証料率のデータを見ると低下傾向を示しながら、近年は変動している。菅井さんはこの変動をどのように評価するのか？

菅井：前の表で説明した通り損益分岐点保証料率は低下しているが、損益分岐点売上高はそんなに落ちていない。損益分岐点保証料率は、保証平均残高で損益分岐点売上高を除いたものですので、その低下は、保証平均残高が昭和 61 年度に比べ、平成 20 年度では約 3 倍位上昇していることが要因です。

伊藤：変動があっても損益分岐点保証料率自体にそれほど大きな変化はないから、この損益分岐点保証料率を利用しても問題ないということか？

菅井：おっしゃる通りです。

長谷部：損益分岐点保証料率と理論保証料率がありますけど、理論保証料率にしておけばリスクも込みで収益を上げられるということの妥当性はどこにあるのか？

菅井：基本的な考え方は保険収支のモデルです。当初頂いた保険料の収入と回収金で賄うことになっているが、当初保険料の収入はあるが、回収が少ないので支払いの方が大きくなる。その後の支払いのためのストックである責任準備金を設けている。保証の場合にも責任準備金という制度がある。それは経費として賄われているが、やはり回収が遅れ、代位弁済の財源が不足する時期が来る。そのためにストックすべきです。

長谷部：長期的には上手くいくのか？

菅井：長期的にはそうなる。ただ、ある期間不足する。不足する一方で支払いがあるので、その後回収で穴埋めをする。先にストックしないとモデルが成立しない。

伊藤：今の質問に関連して、長期的には保証収支が等しくなるということはわかるが、今の農業を取り巻く状況から、収益性の悪化が改善されるという見込みがない中で回収額を想定通りに回収できない事態については、どうみたらいいのか？

菅井：最近 10 年の回収率の傾向をみると低下している。今後も厳しいからこそ、短期的に見てもストックしておく必要がある。事後的に回収すべきということでこの損益分岐点を考えた。